

介護老人保健施設フジオカ

入所サービス利用料金のご案内 《2024年4月1日～》

【在宅強化型】 ※料金表は概算になります。

☆4人部屋 ご利用金額合計表（1ヶ月を31日にて算定しています）

要介護度 区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	50,431円	53,137円	55,522円	57,585円	59,472円
第2段階	64,691円	67,397円	69,782円	71,845円	73,732円
第3段階①	72,751円	75,457円	77,842円	79,905円	81,792円
第3段階②	94,761円	97,467円	99,852円	101,915円	103,802円
第4段階	103,286円	105,992円	108,377円	110,440円	112,327円
2割負担	135,923円	141,334円	146,104円	150,230円	154,005円
3割負担	168,560円	176,676円	183,831円	190,021円	195,682円

☆個室 ご利用金額合計表（1ヶ月を31日にて算定しています）

要介護度 区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	128,325円	130,994円	133,309円	135,337円	137,294円
第2段階	131,115円	133,784円	136,099円	138,127円	140,084円
第3段階①	164,595円	167,264円	169,579円	171,607円	173,564円
第3段階②	186,605円	189,274円	191,589円	193,617円	195,574円
第4段階	206,104円	208,773円	211,088円	213,116円	215,073円
2割負担	235,787円	241,125円	245,754円	249,810円	253,725円
3割負担	265,470円	273,477円	280,420円	286,504円	292,377円

☆認知症専門棟 ご利用金額合計表（1ヶ月を31日にて算定しています）

要介護度 区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	53,137円	55,841円	58,226円	60,290円	62,176円
第2段階	67,397円	70,101円	72,486円	74,550円	76,436円
第3段階①	75,457円	78,161円	80,546円	82,610円	84,496円
第3段階②	97,467円	100,171円	102,556円	104,620円	106,506円
第4段階	105,992円	108,696円	111,081円	113,145円	115,031円
2割負担	141,334円	146,742円	151,512円	155,641円	159,413円
3割負担	176,676円	184,789円	191,943円	198,137円	203,795円

※料金には以下の料金が含まれています。また、別途で主な追加料金が加算されます。

- ◎夜勤職員体制加算 1割27円、2割52円、3割78円/日
- ◎サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 1割25円、2割49円、3割74円/日 または
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 1割20円、2割39円、3割59円/日（上記の料金はⅠで計算してあります）
- ◎認知症ケア加算 1割84円、2割168円、3割253円/日…認知症専門棟入所の方のみ
- ◎食費…次ページ参照
- ◎居住費…次ページ参照
- ◎特別な室料（個室 2,118円/日）
- ◎教養娯楽費 101円/日…クラブ活動やレクリエーションの諸費用です
- ◎日用品費 173円/日…生活必需品の諸費用です
- ◎介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

※その他の追加料金（1日または1回あたり）

- 委託洗濯代 880円/回、委託洗濯ネットレンタル代220円/枚（通常1か月2枚必要です）
- テレビレンタル 165円/日
- 理美容 調髪1,700円、パーマ4,900円、ポイントパーマ2,100円、毛染め4,100円
- 歯科検診代 1,000円/回（4か月～6か月毎）
- 喫茶、華道クラブ 実費となります

※その他の主な追加料金 ～加算関係～ (1日または1回あたり)

	1割	2割	3割
●初期加算(Ⅰ)(入所後30日間)	69円	138円	207円
●初期加算(Ⅱ)(入所後30日間)	34円	69円	103円
●短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(入所後3ヶ月以内)	296円	592円	889円
●短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(入所後3ヶ月以内)	230円	459円	689円
●認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)(入所後3ヶ月以内)	276円	551円	827円
●認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)(入所後3ヶ月以内)	138円	276円	413円
●若年性認知症受入加算	138円	276円	413円
●在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	59円	117円	176円
●外泊時費用加算(2泊3日以上の外泊をされた場合)	416円	831円	1247円
●外泊時在宅サービス利用加算(在宅サービスを利用する場合)	918円	1837円	2755円
●ターミナルケア加算(死亡日)	2181円	4363円	6544円
●ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	1045円	2090円	3134円
●ターミナルケア加算(死亡日以前4～30日)	184円	367円	551円
●ターミナルケア加算(死亡日以前31～45日)	83円	165円	248円
●再入所時栄養連携加算	230円	459円	689円
●入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	517円	1033円	1550円
●入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	551円	1102円	1653円
●試行的退所時指導加算	459円	918円	1378円
●退所時情報提供加算(Ⅰ)	574円	1148円	1722円
●退所時情報提供加算(Ⅱ)	287円	574円	861円
●退所時栄養情報連携加算	80円	161円	241円
●入退所前連携加算(Ⅰ)	689円	1378円	2067円
●入退所前連携加算(Ⅱ)	459円	918円	1378円
●訪問看護指示加算	344円	689円	1033円
●栄養マネジメント強化加算	13円	25円	38円
●経口移行加算	32円	64円	96円
●経口維持加算(Ⅰ)(1月につき)	459円	918円	1378円
●経口維持加算(Ⅱ)(1月につき)	115円	230円	344円
●口腔衛生管理加算(Ⅰ)(1月につき)	103円	207円	310円
●口腔衛生管理加算(Ⅱ)(1月につき)	126円	253円	379円
●療養食加算(1食につき)	7円	14円	21円
●かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	161円	322円	482円
●かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	80円	161円	241円
●かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	276円	551円	827円
●かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	115円	230円	344円
●緊急時治療管理加算	595円	1189円	1784円
●所定疾患施設療養費(Ⅰ)(1月に1回7日を限度)	274円	549円	823円
●所定疾患施設療養費(Ⅱ)(1月に1回10日を限度)	551円	1102円	1653円
●認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円	7円	10円
●認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5円	9円	14円
●認知症行動・心理症状緊急対応加算	230円	459円	689円
●リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)(1月につき)	61円	122円	183円
●リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)(1月につき)	38円	76円	114円
●褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(1月につき)	3円	7円	10円
●褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)(1月につき)	15円	30円	45円
●排泄支援加算(Ⅰ)(1月につき)	11円	23円	34円
●排泄支援加算(Ⅱ)(1月につき)	17円	34円	52円
●排泄支援加算(Ⅲ)(1月につき)	23円	46円	69円
●自立支援推進加算(1月につき)	344円	689円	1033円
●科学的介護推進体制加算(Ⅰ)(1月につき)	46円	92円	138円
●科学的介護推進体制加算(Ⅱ)(1月につき)	69円	138円	207円
●安全対策体制加算(入所中1回)	23円	46円	69円
●協力医療機関連携加算(1月につき)	115円	230円	344円
●認知症チームケア推進加算(Ⅰ)(1月につき)	172円	344円	517円
●認知症チームケア推進加算(Ⅱ)(1月につき)	138円	276円	413円
●高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(1月につき)	11円	23円	34円
●高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(1月につき)	6円	12円	17円
●新興感染症等施設療養費(1月に1回5日を限度)	276円	551円	827円
●生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(1月につき)	115円	230円	344円
●生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(1月につき)	11円	23円	34円

※介護保険負担限度額認定証について

居住費・食費の軽減を受けるためには、各市町村への申請が必要です～

利用者負担段階		資産要件	負担限度額・日額	
区分	対象となる方の要件		居住費	食費
第1段階	市町村民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方 生活保護を受給されている方	預貯金等が1,000万円以下の方 (夫婦で2,000万円以下の方)	個室 490円	300円
			2・4人部屋 0円	
第2段階	市町村民税非課税世帯の方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	預貯金等が650万円以下の方 (夫婦で1,650万円以下の方)	個室 490円	390円
			2・4人部屋 370円	
第3段階①	市町村民税非課税世帯の方で、合計所得金額と課税年収収入額の合計が年間80万円超120万円以下の方	預貯金等が550万円以下の方 (夫婦で1,550万円以下の方)	個室 1,310円	650円
			2・4人部屋 370円	
第3段階②	市町村民税非課税世帯の方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間120万円超 市町村民税課税層における特例減額措置が適用となる方	預貯金等が500万円以下の方 (夫婦で1,500万円以下の方)	個室 1,310円	1,360円
			2・4人部屋 370円	
第4段階	上記以外の方	—	個室 1,670円	1,629円
			2・4人部屋 376円	

食費の内訳・・・朝食305円、昼食662円、夕食662円(第4段階のみ)おやつ代は食費に含まれています。

※高額介護サービス費について ～支給を受けるためには、各市町村への申請が必要です～

支給の対象となる方には、各市町村より通知が届きますので、申請して頂く必要があります。

同一世帯の利用者が支払った1ヶ月ごとの利用者負担の合計が一定の上限を超えるときは、申請により高額介護サービス費としてその超えた額が支給されます。

※一定以上の所得のある65歳以上の方は利用者負担が2割または3割になります

要支援・要介護の認定を受けた方全員に、負担割合(1割・2割・3割)が記載された「介護保険負担割合証」が届きます。 ご入所前に介護保険負担割合証を確認しております。